

(1) 統合に向けた協議について

①校歌

義務教育学校での協議	検討方針
学校運営部会長に候補者を一任することになっていた。	元学校運営部会長が選んだ候補者を案とし、準備委員会で候補者を選出する。

意見を伺う方	準備委員会の役割
義務教育学校準備委員会元学校運営部会長	<ul style="list-style-type: none"> 候補者を選出【済】 完成した校歌を承認

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
候補者の選出		↔							
依頼・作成			←

※完成しだい、「校歌の承認」

《経緯》

- 橋本祥路先生に決定。
- 令和3年8月19日 橋本先生が荒木小に来校。依頼し、快く承諾していただいた。その後、荒木小・須加小・荒木小学区内と須加小学区内を回り、学校や地域の雰囲気を見てもらった。

②校章 (2) で協議

③スクールバスの運行計画

義務教育学校での協議	検討方針
バス停、ルートなどの協議を進めていた。	須加小保護者などと協議し、バスの運行計画を作成する。

意見を伺う方	準備委員会の役割
令和4年度の小1～6の児童のいる保護者	<ul style="list-style-type: none"> 運行計画を承認

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運行計画作成			←		
計画の承認						↔			

《経緯》

- 8月20日に須加小保護者を対象に説明会を実施。

- ・ 10月23日に須加小保護者を対象に説明会を実施（別紙資料参照）。

④体操服（3）で協議

⑤PTA会則

義務教育学校での協議	検討方針
会則案を作成した。	義務教育学校の会則案を修正し、準備委員会で意見を聞いた上で、各PTAに諮る。

意見を伺う方	準備委員会の役割
荒木小・須加小PTA 荒木小・須加小教頭	・必要に応じて意見を伺う。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
案の作成				←————→					
案に対する意見						←————→			

《経緯》

- ・ 8月23日に荒木小保護者代表2名、須加小保護者代表2名、両校教頭先生で協議をする。義務教育学校の時の会則案を提示した。役員を選出方法について情報共有し、実情に応じた組織になるよう会則案を修正することになる。
- ・ 8月30日に荒木小保護者代表3名、須加小保護者代表2名、両校教頭先生で協議をする。修正後の会則案を提示した。

⑥PTA役員の新体制

義務教育学校での協議	検討方針
未協議	選考方法を検討する。

意見を伺う方	準備委員会の役割
荒木小・須加小PTA 荒木小・須加小教頭	・必要に応じて意見を伺う。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
選考方法の検討				←————→					
役員を選考						←————→			

《経緯》

- ・ 8月23日に荒木小保護者代表2名、須加小保護者代表2名、両校教頭先生で協

議をする。義務教育学校の時の会則案を提示した。役員を選出方法について情報共有し、実情に応じた組織になるよう会則案を修正することになる。

- ・ 8月30日に荒木小保護者代表3名、須加小保護者代表2名、両校教頭先生で協議をする。修正後の会則案を提示した。
- ・ 10月25日に荒木小保護者代表3名、須加小保護者代表2名、両校教頭先生で協議をする。会則では若干名となっている副会長の人数は8名を目安とした。今後、両校のPTA会長や顧問で人選をすることになる。

⑦PTA行事

義務教育学校での協議	検討方針
未協議	PTA行事を比較し、新PTA役員を中心に協議する。

意見を伺う方	準備委員会の役割
新PTA役員	・必要に応じて意見を伺う。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画案作成							↔		

《経緯》

- ・ 未協議（新PTA役員決定後に協議を開始）

⑧閉校記念事業

義務教育学校での協議	検討方針
未協議	各校で実行委員会を組織する。 (地域住民が中心)

意見を伺う方	準備委員会の役割
閉校記念事業実行委員会	・必要に応じて意見を伺う。

《参考》

- ・ 補助額：1校当たり180万円
- ・ 補助対象経費：記念式典に関する経費
記念誌の発行及び記念品等の購入に関する経費
記念展示に関する経費
その他市長が必要と認める経費
- ・ 令和4年度への繰越：可

⑨開校記念事業

義務教育学校での協議	検討方針
未協議	学校が中心となって準備する。

意見を伺う方	準備委員会の役割
荒木小・須加小教員他	・必要に応じて意見を伺う。

《参考》

- ・補助額：130万円
- ・補助対象経費：記念式典に関する経費
校歌及び校章の作成に関する費用
その他市長が必要と認める経費
- ・令和4年度への繰越：不可

(2) 校章について

義務教育学校での協議	検討方針
公募することになっていた。	一般公募し、公募の中から準備委員会で候補を絞り、児童投票を実施する。

意見を伺う方	準備委員会の役割
(公募) 荒木小・須加小児童	<ul style="list-style-type: none"> ・公募要項を承認【済】 ・公募の中から児童投票にかける候補を選定 ・児童投票の結果を基に校章の承認

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公募要項作成		↔							
公募			←————→						
▶ 選定					↔				
児童投票						↔			
校章の承認						↔			

《経緯》

- ・令和3年8月末～10月28日まで公募をする。
- ・公募の結果、56件の応募がある。

《本日の議題》

- ・児童投票にかける候補を選定
- ・児童投票の概要（案）
 - 投票対象：【案1】現在の小1～6
 - 【案2】令和4年度の小1～6
 - 【案3】未就学児～小6
- 投票者 ：児童一人ひとりとし、兄弟姉妹がいる場合はそれぞれが投票する。
- 投票方法：1番良いと思った校章に1票を投票する。

(3) ジャージについて

義務教育学校での協議	検討方針
ジャージの候補を4つまで絞った。保護者投票を行い、決定することになっていた。	4候補を中心に両校の保護者代表で協議し、保護者投票にかけるジャージを選定し、保護者投票を実施する。

意見を伺う方	準備委員会の役割
荒木小・須加小保護者	<ul style="list-style-type: none"> 保護者投票にかけるジャージを選定【済】 投票結果を基にジャージを承認

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
候補の選定		←→							
展示・投票			←→						
▶ ジャージの承認					←→				

《経緯》

- ・ 8月23日に荒木小保護者代表2名、須加小保護者代表2名、両校教頭先生で協議をする。義務教育学校時の4候補と見沼中のジャージを候補とし、協議を開始した。詳細を詰めるため、サンプルを業者に借用することになる。
- ・ 8月30日に荒木小保護者代表3名、須加小保護者代表2名、両校教頭先生で協議をする。
 - サンプルを借用した候補(2候補):サンプルを確認し、候補として決定する。
 - 見沼中のジャージ:中学校で買い替えの必要のないので経済的に良いという意見と、小・中学校で同じものを着ることに対する違和感や事故などの時に学校を特定しづらくなるという意見があった。見沼中の意見を聞いた上で判断することになり、見沼中の意見を確認した結果、候補から外すことになった。
 - サンプルが借用できなかった候補(2候補):似た色が候補に残っていること、金額が比較的高いこと、サンプルが廃棄されており再作成には時間を有することなどから候補から外すことになった。
- ・ 9月21日～10月19日に荒木小・須加小・荒木公民館・須加公民館で展示の上、令和4年度の1～6年生の世帯(兄弟姉妹がいる場合でも1票)を対象とし、投票をしてもらった。
- ・ 投票結果

候補A	74票	(77.1%)
候補B	22票	(22.9%)

※投票率86.5%(96票/111世帯)
- ・ 10月25日に荒木小保護者代表3名、須加小保護者代表2名、両校教頭先生で協議をする(協議結果は次ページ)。

《本日の議題》

- ・ ジャージ、半袖、短パンの承認

投票結果及び両校保護者代表の話し合いの結果、選出された候補は次のとおり。

ジャージ (候補A)

ジャージロゴ



※ロゴは右のものに変更

半袖 :



※襟などの色はジャージの色と同じにする。

短パン : 現在のものと同じ。

名札 : ジャージ上・半袖には左胸に名札を縫い付ける。

ジャージ下・短パンには名札は付けない。

(名札イメージ)

校章	見 沼 小
行 田 太 郎	